

学校法人城西大学 2020 年度事業計画

2020 年度事業計画においては、中期計画(2020～2024 年度)の目標達成に向けて、以下に掲げる事項に重点的に取り組むこととする。

I. 基本方針

1. 発信力の強化

大学を取り巻く環境の変化や大学間競争の激化を踏まえ、全学的な視点より広報方針を検討する。また、戦略的な広報を展開するための体制整備に向けて、広報の組織体制を点検し、関連組織の連携・協働を円滑に進めるための改善案を作成する。

2. 健全な財政基盤の維持強化

経常的経費の見直し、削減を行うため、予算執行の現行体制を再検討し、適切な執行管理を確立する観点より改善点を検討する。また、管理経費の予算項目について節減可能性の観点より洗い出しを行い、予算編成時に予算申請部署と協議を実施する。さらに、予算執行体制及び経費節減の検討を踏まえ、財務システムの更新に向けて調査・検討を行う。

3. 危機管理体制の強化

情報セキュリティ対策を推進し、適切な情報セキュリティ体制を構築するため、学生および教職員への研修を実施するとともに、インシデント発生時対策として専門機関とのコンサルタント契約を締結する。

4. ガバナンス機能及びマネジメント力の強化

(1) コンプライアンス体制の確立・浸透によるガバナンスの強化を図るため、フレッシュマンセミナーガイダンス等を活用し、学生に対してコンプライアンス推進体制の周知徹底を図る。また、意見交換会議の実施等により、コンプライアンス委員への研修を実施するとともに、学友会、FD、SD を活用し、コンプライアンス研修会を実施する。さらに、アンケートの実施や委員とのミーティングを通じ、進捗状況を確認・検証するとともに次年度の取り組み計画を立案する。

(2) 職員の業績・能力を適切に評価し、評価に応じた待遇を実現する新たな人事評価制度を確立するため、事業方針の体現、職員の士気向上、管理職の人材育成マインドの醸成等を狙いとした新たな人事評価制度を構築、運用する。

II. 城西大学・城西短期大学

1. 教育と研究の充実

- (1) 2020 年度も引き続き、主体的に行動する地域人材の育成を目指して、全学的に双方授業（対話型授業）およびループリック（学習の達成度を測るための評価方法）による成績評価を推進し、学生の主体的な活動を評価する卒業認定体制の構築を目指す。
- (2) Society5.0 の実現に向けデータサイエンスを加味した文理融合教育を経済学部および経営学部で開始し、社会のニーズに対応した人材を育成する。また、埼玉県内の大学連携プラットフォーム（TJUP）等を活用して、地域企業、自治体、起業家等に必要な人材育成プログラムを開発する。さらに、UNIVAS へ参加し、スポーツ教育を通じた人材育成を徹底し、学業との両立を図る。
- (3) 研究力充実を目指して、本学の強みを活かした発信力のある研究の推進、外部資金獲得の向上につながる研究支援センター等の研究支援体制の充実を図る。

2. 学生支援体制の充実

- (1) 2020 年度より、自校教育パンフレットを活用し「建学の精神」を基礎とした教育プログラムを開始すると共に、国語、数学、化学等の基礎科目の学び直し（特に高校の数学Ⅱ、化学Ⅱ）、WSP（ワークスタディプログラム）制度を利用した在学生サポートによる学び合う関係の構築等、初年次教育を全学的連携のもと実施する体制を整備する。
- (2) 退学者防止のために、学生目線の退学者防止キャンパスプロジェクト「退学者防止プロジェクト」による早期支援体制の構築を図り、各学部と学生相談室とが連携した教職協働による学生相談体制の強化はもとより、退学者が抱えている問題を学内で共有し「意識統一・問題点の共通認識」を図る。2020 年度は退学者率 3% 台を目指す。
- (3) 薬剤師国家試験合格率（新卒 80%）に向けて、教員による丁寧な指導を徹底し、学生の自学自習を促す体制整備を行う、また、卒業試験（薬学総合演習）の質を高め、単位認定を厳格化する取り組みも継続する。

3. 開かれたキャンパスの整備

学生、教職員、社会人等、集う人々の多様性を許容し、多国籍、多世代、マイノリティーが共に学び、SDGs を目指し、様々な人々が共生するキャンパスを実現するために、2020 年 6 月より新棟（仮称 23 号館）の本体工事に着手すると共に学生と教職員が自由にディスカッションできる場の整備、所謂アクティブラーニング施設等の更なる充実を含めた勉学環境を整備する。また、キャンパスへのアクセス環境整備のため、2020 年 4 月より毛呂山町

による川角駅駅舎の改修工事着手、スクールバス（桶川便等）の増便および新規路線を検討する。

4. 国際化された教育システムの展開

5年後の留学生比率10%を目指して、日本語教育、留学生サポート、宿舎等の受け入れ体制を整備・強化し、キャンパス内における日本人学生との交流を含めた楽しさを創出する交流機会を充実させる。

5. 情報化の推進

学生サービスの向上を目指し、2020年度中に、学生証のICカード化を導入し、授業の出席管理、証明書発行業務、図書館への入館・貸出業務等への活用を進める。また、学内管理業務のICT化を進めるとともに、クラウドキャンパス等を活用しオンライン教育を推進する。

6. 募集の強化と定員管理

- (1) 2020年度も引き続き、本学の強みを活かした魅力ある大学像の効果的発信を行う。定員確保に向けた取組および定員と合致する質の高い学生の確保に向けた取り組みを、各学部と入試部とが連携を強化して行う。
- (2) 文系学部における女子学生比率増に向けた、広報イメージの一新、キャンパス環境・アクセス環境の改善、女子スポーツクラブの新設等、取組みを強化する。また、海外募集中体制の強化、特に海外姉妹校からの入学者増に向けた支援体制の充実を図る。そして、薬学部志願者確保のために、国家試験合格率向上の施策を多面的かつ徹底して実施し、新たなマーケットの開拓と指定校のあり方も再検討する。

7. 地域貢献・社会貢献

地域課題の解決および地域が必要とする人材育成のために、地域との連携の一層の強化、企業・自治体との連携教育（インターンシップ含む）の充実、起業家精神の醸成、地域コミュニティーに貢献する文理融合教育を推進する。

8. 管理運営

- (1) 大学課題に対して機能的に対応するため組織改編・改善を2020年度も継続するとともに、役職教職員の業務の透明性を高め、ガバナンス強化を図る。
- (2) コンプライアンス、質保証、情報公開に関して、第3クール認証評価システムを視野に入れた体制整備を行うとともに自己点検・自己評価の結果を確実な教育の改善・向上につなげる内部質保証システムを再構築する。
- (3) 安定的な授業料収入、外部資金の獲得、寄付による収入確保のための体制整備を継続する。
- (4) 事務組織の合理化・集約化のため、職員が行っている定型作業をRPA（Robotic Process Automation：ソフトウェアロボット）に置き換え、業務の効率化を図るための方策を検討する。

III 城西国際大学

1. 「教育力」の強化

- (1) 教学マネジメント体制を整備し、学修成果の可視化についての方針を策定するとともに、新たな教員個人・部局の活動評価に向けた準備を進める。
- (2) 全学部の学生が同じ講義を受けて議論してもらう基盤教育プログラムの検討を進めるとともに、多様な体験学習機会の拡充を進める。
- (3) 専門教育カリキュラム（科目・コマ数等）を抜本的に見直し、SDGs や Society5.0 に対応した教育プログラムの準備を進めるとともに、国家試験の合格率向上に向けて、教員と組織による全面的なサポート態勢を整える。卒業後の職業実践力の学びの場や健康長寿社会を先導する教育研究体制の検討を開始する。必要に応じて、キャンパスの移転、組織・プログラムの新設・改廃などを計画して準備を進める。
- (4) 授業・教材の実践情報の共有化と拡充を進めるとともに、図書館等に TA・SA の配置を検討して、学生の能動的学修への支援を充実させる。

2. 「学生支援力」の強化

- (1) 迅速で分かりやすい経済的支援の情報提供や事務手続のオンライン化を進めるとともに、学生のインセンティブを高める方策を検討する。
- (2) 学生の人権に配慮した取組を検証し、相談システムを再構築するとともに、学生の多様性に配慮した学修環境（ユニバーサルデザイン等）の整備を進める。
- (3) 正課外活動を大学教育の柱の一つとして位置付け、その支援・担保措置を講じるとともに、教育プログラムへの発展可能性について検討を開始する。
- (4) 退学・休学の真因を分析し、2024年度までの退学・休学率等の改善目標値を設定して、教職協働の体制の下で、学生一人ひとりを大学での学修の軌道に乗せる取組を進める。

3. 「就職・進学支援力」の強化

- (1) 「キャリア教育ポリシー」を策定し、学部等においてキャリア形成を充実させるための授業計画を策定する。
- (2) 社会の動向に適合した就職支援体制について抜本的な見直しを行うほか、外国人留学生の求人開拓を強化する。

4. 「学生参集力」の強化

- (1) 受験生がアドミッションポリシーを理解して共感できる働き掛けを始める。2021年入試（2020年度実施）が始まるまでに、収容定員に対する在籍学生比率（学部3年間）をもとに、入試種別ごとの入学予定者数を決め、各種別の入試終了ごとに、以降の入試の予定者数を推定し、その修正を行う。
- (2) 志願者の情報をオンラインで収集するシステムについて検討を進める。

5. 「国際力」の強化

- (1) 海外協定校等との教育研究連携の深化に着手するとともに、国際戦略業務

の牽引役の機能強化を進める。

- (2) 通年での外国人留学生を 350 人以上確保するほか、外国人留学生の呼称の在り方や外国人留学生をターゲットとした英語で教育するコース（紀尾井町キャンパス）の設置を検討する。
- (3) 海外留学体験学生の拡大を目指して、協定校交換留学プログラム、短期研修プログラム等を実施するとともに、語学教育コースの内容を充実させる。

6. 「研究力」の強化

- (1) 高いパフォーマンスを持つ研究に対する環境整備支援等を行うとともに、学長所管研究費における重点領域を設定してチャレンジを促進する。
- (2) 教員及び組織の評価結果を一般研究費に反映する配分システムを導入し、外部資金の獲得や研究業績の状況によって加算・減算をしてインセンティブを与えるほか、特色ある活動に対する助成システムを検討する。

7. 「地域連携・社会貢献力」の強化

- (1) 地域連携推進センターの機能強化の在り方を再整理し、「学生による地域活性化提案プログラム」を検討する。
- (2) 地域フィールドの授業展開やシニアの社会貢献リカレント教育の開発など本学と地域の資源を活用したプログラムの開発・充実を進める。
- (3) 産学官連携推進の牽引役となる組織を整備し、多様な方法で地域ニーズを発掘して、産学官連携のための「ニーズ+シーズマップ」を作成する。
- (4) 本学の学術資源や地域との協働によるイベントを延べ 50 回以上開講するほか、外国人児童に対する教育支援活動などを展開する。

8. 「JIU ネットワーク力」の強化

- (1) 建学の精神を学ぶスタディツアーやセミナー等を企画するとともに、「国際大学間の未来ネットワーク」の発起人として、ネットワーク活動を軌道に乗せる。
- (2) 卒業生の所在情報の捕捉率 70 パーセント程度を目指すとともに、ユニバーシティ・アイデンティティ活動の推進に向けた取組方針を策定する。

9. 「組織・運営力」の強化

- (1) 副学長・学部長の役割を明確にして達成目標を明示したマネジメント手法を導入するとともに、教学 IR 体制を整備してデータの収集分析を開始する。
- (2) 事務機構の再設計及び指示命令系統の明快化を進めると同時に、「人財マネジメント基本方針」を策定の上、組織・人事の体質改善を進める。
- (3) 全学的なリスクマネジメントシステムの構築とコンプライアンスに基づく組織風土・文化の醸成を進め、特にハラスメントの予防・根絶及び研究費の適正管理にあっては、全学的・組織的な取組に注力する。
- (4) 内部質保証方針を再設定するとともに、第 2 期認証評価の結果による教育研究活動の改善を着実に実施し、第 3 期認証評価受審への準備を進める。
- (5) 創立 30 周年準備委員会を設置して、その準備活動を開始する。